# 令和2年度までの取組状況(中間評価結果)

目標	主要施策	取組	中間評価	頁番号
(1)安全	1)水源水質・水質事故への	①水源水質監視	а	1
	対応力の向上	②水質事故発生に備えた体制整備	а	2-3
	2)適切な浄水処理の実施	①浄水処理の徹底	b	4-5
		②新たな浄水処理方法の調査・検討	С	6
		③送水水質管理の徹底	а	7
	3)水質管理体制の充実	①水質検査体制の充実	b	8-9
		②水安全計画の着実な運用	а	10
		③受水団体との意見交換	b	11
		④水質に関する情報提供	а	12
(2)強靭	1)施設・管路の維持管理	①施設・管路の維持管理	b	13
			а	14
		②漏水防止対策	а	15
		③設備・管路情報等の管理	b	16
			b	17
	2)適切な更新の実施	①管路の計画的な更新の検討	d	18
	3)災害対策事業の実施	②浄水施設等の更新	b	19-20
		③バックアップ機能の強化	С	21
	4)危機管理体制の強化	④房総導水路施設緊急改築事業	а	22-23
		⑤事故時対応及び復旧作業の迅速化	b	24-25
		⑥災害・事故時における連携強化		24 20
		⑦マニュアルの充実と訓練の実施	С	26
		⑧渇水時の体制強化	а	27-28
(3)持続	1)経営の健全化及び効率化	①アセットマネジメントの向上	d	29
		②経営健全化の取組	а	30-31
		③資金管理・調達に関する取組	b	32-33
		④民間活力の活用	d	34
	2)広域化の推進	①用水供給事業の統合等の取組	а	35-36
	3)人材育成と活力ある組織づくり	①効率的な組織体制と適切な定員管理	b	37-38
		②技術等の継承と人材育成	b	39-40
	4)構成市町等との連携・情報公開	①構成市町等との連携	b	41-42
		②広報活動の充実	b	43-44
	5)環境対策	①エネルギー使用の合理化	b	45-46
		②資源の有効利用	а	47
			а	48

中間評価 凡例

a : 達成している b : 概ね達成している

c:達成していないが進展している

d:進展していない

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上			整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視			担当課	浄水課
	長柄ダ.	ムの定期調査を継続し、水質状況	兄を監視する。		
事業概要	目標	_	目標を達成するための指標	-	_

	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム	評価
H29~R2 まで	周辺における異常発生源の調査を行った。	(a:) 達成している
の取組内容		b:概ね達成している
及び達成状況		c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	長柄ダムについて毎月調査を実施すると	長柄ダムの定期調査を毎月(12 回/年)	a
1100	ともに、必要に応じて臨時調査を実施す	実施し、ダム周辺における異常発生源の調	次年度以
H29	る。	査及び水質調査を行った。	降の取組
			維持
	長柄ダムについて毎月調査を実施する	長柄ダムの定期調査を毎月(12 回/年)	a
H30	とともに、必要に応じて臨時調査を実施す	実施し、ダム周辺における異常発生の確認	次年度以
пзо	る。	及び水質調査を行った。	降の取組
			維持
	長柄ダムについて毎月1回調査を実施	毎月1回、長柄ダム周辺における異常発	a
R1	するとともに、必要に応じて臨時調査を実	生源の調査及び水質調査を行った。	次年度以
IV I	施する。		降の取組
			維持
	長柄ダムについて毎月1回調査を実施 するとともに、必要に応じて臨時調査を実 施する。	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとと もに、併せて長柄ダム周辺における異常発 生源の調査を行った。	a
	ル 9 る。	また、8月に長柄ダムにてカビ臭異常が	次年度以
R2		発生したことから、臨時のカビ臭検査及び	降の取組
		プランクトン調査を実施し、水源水質状況の 把握を強化した。	維持

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上			整理番号	1 - 2	
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備 担当課			浄水課		
		水源流域の関係事業体との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関す				
	,, ,,	る情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスク				
<b>事</b> ※ 恤 <b>=</b>	を把握する。					
事業概要	水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実					
	施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。			な訓練を行う。		
	2年に1回	2年に1回		訓練の実施		
	年1回以上		目標を達成するための指標          フ	水源リスクの調	査・見直し	

	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡	評価
	体制により、上流域で発生した水質事故等の情報を速やかに	
H29~R2 まで	入手することができた。	(a:産成している
の取組内容	② 水安全計画に掲載している水源リスク情報を毎年度更新し、	b:概ね達成している
及び達成状況	水源リスクの把握を行った。	c:達成していないが進展し
(実績)	③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて見直	ている
	しを行うとともに、水質事故を想定した対応訓練を平成 29 年	d:進展していない
	度、令和元年度に実施した。	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議 会への参加や「房総導水路系における水 質情報共有化に関する申し合わせ」等によ	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会 等へ参加し、水源水質事故が発生した場合 の情報収集体制を確保した。	a
H29	り、水質に関する情報の共有化を図る。 ・水安全計画に掲載されている水源情報の	・水安全計画に掲載している栗山川流域の 化学物質排出移動量届出制度対象事業場	次年度以 降の取組
	更新を行う ・水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。	情報等の水源リスク情報を最新のものに更新した。 ・水質事故発生を想定した対応訓練を実施した。	維持
Н30	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ・水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。 ・長柄ダムの定期調査で判明した溶存酸素不足を、「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」に基づき、九十九里地域水道企業団へ連絡するととも	a
		に、水資源機構に夏期夜間におけるダムの 曝気装置運転を要請したことにより、底泥か	次年度以 降の取組

		らの金属類の溶出や臭気などの発生を未然に防止した。 ・千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、連絡体制の確認を図った。 ・水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。	維持
	①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ②水安全計画に掲載している水源情報の	①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、水質事故情報を速やかに入手することができた。 ②水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業	a 次年度以 降の取組
R1	受水安全計画に掲載している水源情報の 更新を行う。 ③水質事故の発生を想定した対応訓練を 実施する。	切化字物質排出移動重油出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 ③水質事故の発生を想定し、対策本部の設置及び関係機関への情報伝達について訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。	維持
	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協 議会への参加や「房総導水路系における 水質情報共有化に関する申し合わせ」等	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議 会等による情報連絡体制により、上流域で 発生したカビ臭異常や油流出事故等の水	a
	により、水質に関する情報の共有化を図る。	質情報を速やかに入手することができた。 ② 水安全計画に掲載している栗山川流域	次年度以 降の取組
R2	② 水安全計画に掲載している水源情報の 更新を行う。 ③ 必要に応じ、水質汚染事故における緊 急時対応マニュアルの見直しを行う。	の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 ③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの事故情報伝達様式について見直しを行った。	維持

基本目標	安全 i	安全 適切な浄水処理の実施				1 - 3
事業(施策)名	浄水処	浄水処理の徹底				浄水課
	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底す				徹底する。	
事業概要	目標 40%以下 (0.040mg/L以下) 目標を達成するための指標 総トリハロメタン濃度水質基準比(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値(0.1mg/					最大濃度/

	ア トリハロメタン(以	下「THM」という。	)や原水 UV 吸光度等の測	評価
H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)	水最遠地となる白海 値以下に管理する。 ※白浜浄水池供給 最大 最小 平均(全203回) ※目標値超過 4 回	に浄水池への供流にとができた。 水総 THM 濃度(H2 0.044mg/L 0.025mg/L 0.033mg/L	率を調整し運転した結果、送給水の THM 濃度を概ね目標29年度~R2年度) で調整したことにより、クリプト	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展し ている d:進展していない
	スポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」 に常時維持することができた。			

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過と ともに増加することから、送水最遠地となる白 浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM	・THM 検査や原水 UV 吸光度等の結果をも とに粉末活性炭の注入率を適宜調整し、 送水最遠地となる白浜浄水池への供給水	a Weeker Her Di
	検査を週1回以上の頻度で実施する。 ・原水中に含まれる THM 原因物質を連続的	THM を目標値内に管理した。	次年度以 降の取組
H29	・原水中に含まれる IHM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ・クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ・得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。	※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (H29 年度) 最大 0.038mg/L 最小 0.026mg/L 平均(全 51 回) 0.032mg/L 目標値超過 0 回/51 回 ・凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理した。	維持
	・トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過と ともに増加することから、送水最遠地となる白 浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM	・THM 検査や原水 UV 吸光度等の結果をも とに粉末活性炭の注入率を適宜調整した ことにより、送水最遠地となる白浜浄水池	b
H30	検査を週1回以上の頻度で実施する。 ・原水中に含まれる THM 原因物質を連続的	への供給水 THM 目標値を概ね達成することができた。	次年度以 降の取組
	に把握するため、指標となる紫外線吸光度 (UV 吸光度)を連続監視する。		維持

	・クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の 濁度管理を徹底する。 ・得られたデータをもとに浄水処理に用いる 粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 ①トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過	<ul> <li>※自浜浄水池供給水総 THM 濃度(H30 年度)</li> <li>最大 0.044mg/L</li> <li>最小 0.027mg/L</li> <li>平均(全52回) 0.034mg/L</li> <li>目標値超過 4回/52回</li> <li>・凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理した。</li> <li>・THM 検査や原水 UV 吸光度等の測定結</li> </ul>	а
	とともに増加することから、送水最遠地となる 白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ②原水中に含まれる THM 原因物質を連続 的に把握するため、指標となる紫外線吸光	果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM 目標値を達成することができた。  ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(R元年度)	次年度以降の取組
R1	度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の 濁度管理を徹底する。 ④得られたデータをもとに浄水処理に用いる 粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。	最大 0.038mg/L 最小 0.025mg/L 平均(全50回) 0.033mg/L 目標値超過 0回/50回	維持
		を常時 0.1 度以下に管理できた。	
	① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ	・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果を もとに粉末活性炭の注入率を適宜調整し たことにより、送水最遠地となる白浜浄水	a
	過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。	池への供給水 THM を目標値以下にする ことができた。	次年度以 降の取組
R2	② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。	※自浜浄水池供給水総 THM 濃度(R2年度)         最大       0.040mg/L         最小       0.025mg/L         平均(全50回)       0.032mg/L         目標値超過 0回/50回         ・ 凝集剤注入率を適宜調整したことにより、クリプトスポリジウム対策として示されている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時管理することができた。	維持

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施			整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討 担当課 浄水課			浄水課	
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理 装について調査・検討する。				たな浄水処理方
1.7/5/2	目標	年1回	目標を達成するための指標	調查•検討状況	2の報告

#### H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)

ア 平成29年度から平成30年度にかけて新たな凝集剤混和方法として凝集剤希釈噴霧装置に係る共同研究を企業と実施し、 省エネルギー化等を図ることのできる機械攪拌方式に代わりうる注入方式であることを確認した。

イ 令和元年度からは、高塩基度 PAC の導入効果の検討を開始 したが、実験等が進まず、効果を評価するまでには至っていな い。

#### 評価

a:達成している

b:概ね達成している

(c:)達成していないが進展している

d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・凝集剤使用量の低減化が期待できる凝	・民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注	С
H29	集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を	入装置の共同実証実験を平成 29 年 8 月 1	次年度以
H29	行う。	日から平成 30 年 7 月 31 日を期間として実	降の取組
		施中である。	維持
	凝集剤使用量の低減化が期待できる凝	・民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注	
	集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を	入装置の共同実証実験を平成 29 年 8 月 1	a
	行う。	日から平成 30 年 7 月 31 日を期間として実	
		施し、成果報告書を作成した。なお、成果	次年度以
		報告書の作成は共同研究者が行った。	降の取組
		・平成30年12月7日に共同研究者が企業	
H30		団に対して報告会を開催した。	
1130		・既存の機械攪拌と比較して沈澱処理水濁	
		度が 0.1~0.2 度の上昇を生じたが、一般的	
		な管理値である沈澱処理水濁度 0.5 度を下	維持
		回る 0.4 度未満で処理することができたこと	
		から、噴霧注入方式は機械攪拌方式に代	
		わり、省エネルギー化を実現しうる注入方式	
		であることは確認できた。	
	高塩基度PACの効果について検討す	他事業体の調査事例より情報収集を行っ	С
R1	る。	たが、具体的な検討には至らなかった。	次年度以
1/1			降の取組
			維持
	高塩基度PACの効果について検討す	令和 3 年 2 月にジャーテスターによる室	С
R2	る。	内試験の一部を実施したが、効果を評価す	次年度以
1\4		るまでには至らなかった。	降の取組
			維持

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施			整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底			担当課	浄水課
送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。				う。	
事業概要	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度•色度	2

	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器による	評価
H29~R2 まで	モニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出され	a: <b>達</b> 成している
の取組内容	なかった。	<b>b</b> :概ね達成している
及び達成状況		c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・供給水の定期水質検査により濁度及び色	・供給水の定期水質検査及び送水末端の	a
	度の監視を行う。	連続測定計器によるモニタリングにおいて、	次年度以
H29	・送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる	目標を超過する濁度及び色度は検出され	降の取組
	供給地点の連続測定計器により濁度及び	なかった。	維持
	色度の監視を行う。		<b>小庄1</b> 寸
	・供給水の定期水質検査により濁度及び色	供給水の定期水質検査及び送水末端の	a
	度の監視を行う。	連続測定計器によるモニタリングにおいて、	次年度以
H30	・送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる	目標を超過する濁度及び色度は検出され	降の取組
	供給地点の連続測定計器により濁度及び	なかった。	維持
	色度の監視を行う。		小臣 <b>1</b> 寸
	①供給水の定期水質検査により濁度及び	供給水の定期水質検査及び送水末端の	a
	色度の監視を行う。	連続測定計器によるモニタリングにおいて、	次年度以
R1	②送水系統(夷隅系、安房系)の末端とな	目標を超過する濁度及び色度は検出され	降の取組
	る供給地点の連続測定計器により濁度及	なかった。	維持
	び色度の監視を行う。		水压1寸
	① 供給水の定期水質検査により濁度及び	供給水の定期水質検査及び送水末端の	a
	色度の監視を行う。	連続測定計器によるモニタリングにおいて、	次年度以
R2	② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端とな	目標を超過する濁度及び色度は検出され	降の取組
	る供給地点の連続測定計器により濁度及	なかった。	继生
	び色度の監視を行う。		維持

基本目標	安全 水質管理体制の充実			整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実			担当課	浄水課
事業概要			るよう自己検査を原則とした体制を維持する。 検査を実施するため、水道 GLP の取得に努める。		
尹耒慨安	目標	46項目以上/全51項目中	目標を達成するための指標	水質基準項目	自己検査数

	ア 水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。	評価
H29~R2 まで	イ 外部委託により水質検査機器の点検整備を行い、性能維持を	a:達成している
の取組内容	図った。	(b:)概ね達成している
及び達成状況	ウ 各種水質分析機器を更新した。	c:達成していないが進展し
(実績)	エ 水道GLP取得に向けての水質分析業務の品質を確得するた	ている
	めの必要書類の整備は進捗していない。	d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。	・専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。	a
H29	・経年劣化等により高精度で安定的な検査 が実施できなくなる恐れのある水質検査機 器の更新を行う。	・水質検査機器3台の更新を行った。 ・検査技術の習得により自己検査を1項目 追加した。	次年度以 降の取組
	位♥/ 実材(で117。	<b>担加した。</b>	維持
	・点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 ・経年劣化等により高精度で安定的な検査	・専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。 ・水質分析機器(ガスクロマトグラフ質量分析計)	a
	が実施できなくなる恐れのある水質検査機	1台の更新を行った。	次年度以
H30	器の更新を行う。	・水道 GLP の取得に向け、水道 GLP を取	降の取組
	・水道 GLP 取得に向けた基礎的情報の収集を行う。	得済みである君津広域水道企業団を訪ね、整備すべき書類、注意点など基礎的な情報の収集を行った。	維持
	①点検整備の実施により、水質検査機器 の機能維持を図る。 ②経年劣化等により高精度で安定的な検	・水質基準 51 項目中 48 項目について自己 検査を実施した。 ・外部委託により水質検査機器の点検整備	a
	査が実施できなくなる恐れのある水質検査	を実施した。	次年度以
	機器の更新を行う。	・水質分析機器(誘導結合プラズマ質量分	降の取組
R1	③水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。	析計)の更新を行った。 ・水道 GLPの取得に向け、必要書類の確認を行った。	維持

	① 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 ② 経年劣化等により高精度で安定的な検	・水質基準項目 51 項目中 48 項目について 自己検査を実施した。 ・外部委託により水質検査機器の点検整備 を実施した。 ・水質分析機器(イオンクロマトグラフ、水銀測	b
R2	査が実施できなくなる恐れのある水質検査 機器の更新を行う。	定装置、紫外・可視分光光度計)の更新を行った。	次年度以 降の取組
	③ 水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。	・臭気物質の管理を強化するため、P&Tがスクロマトグラフ質量分析計を導入し、自己検査体制を整備した(自己検査は令和3年度から実施)。 ・水道 GLP 取得に係る書類整備は進捗しなかった。	維持

基本目標	安全 水質管理体制の充実			整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用			担当課	浄水課
定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整 事業概要 ついて検討する。				装置等の整備に	
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	水安全計画実	施状況の検証

	ア 水安全計画で定めた関係書類の存否確認及び関係書類によ	評価
H29~R2 まで	る実施状況の確認を行った。	a: <u>走</u> 成している
の取組内容	イ 発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対	b:概ね達成している
及び達成状況	策を講じた。	c:達成していないが進展し
(実績)	ウ 水源リスク情報を毎年度更新した。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・平成28年度の実施状況について検証を	・水安全計画策定・推進チームにより、関係	a
	行う。	書類の存否、関係書類による実施状況の確	** 佐藤い
H29	・必要な見直しを行う。	認、発生した異常事象に対する施設改善の	次年度以
		必要性について協議を行った。	降の取組
		・水源のリスク情報について更新を行った。	維持
	・平成29年度の実施状況について検証を	・平成30年9月21日、水安全計画に基づく	a
	行う。	平成29年度の実施状況を水安全計画策	
	・必要な見直しを行う。	定・推進チームにより確認し、発生した異常	次年度以
H30		事象に対する施設改善や管理方法改善の	降の取組
		必要性について協議した。	
		・施設概要や水源リスク情報の見直しを行	維持
		った。	
	①平成30年度の実施状況について検証を	①水安全計画策定・推進チームにより、令	а
	行う。	和元年9月19日に関係書類の存否及び関	
R1	②必要な見直しを行う。	係書類による実施状況の確認、発生した異	次年度以
IVI		常事象に対する施設改善の必要性につい	降の取組
		て協議を行った。	維持
		②水源のリスク情報を更新した。	小压1.1
	① 令和元年度の実施状況について検証	① 水安全計画策定・推進チームにより、令	a
	を行う。	和2年9月10日に関係書類の存否及び関	次年度以
DO	② 必要な見直しを行う。	係書類による実施状況の確認、発生した異	降の取組
R2		常事象に対する施設改善の必要性につい	
		ての協議を行った。	維持
		② 水源のリスク情報を更新した。	

基本目標	安全 7	安全 水質管理体制の充実 整理番号 1 - 8					
事業(施策)名	受水団	受水団体との意見交換 担当課 浄水課					
中米加州	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見 行う。						
事業概要	目標	年1回以上	目標を達成するための指標		区水道水質担当 議会の開催		

	平成 29 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度に夷隅・安房地区	評価
H29~R2 まで	水道水質担当者連絡協議会を開催し(令和元年度は新型コロナ	a:達成している
の取組内容	ウイルス感染症対応で中止)、受水団体と水質管理業務全般に係	b:概ね達成している
及び達成状況	る情報交換を行った。	c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報 交換を行い水質管理の技術向上を図るとと	<ul><li>・平成30年3月15日に当企業団で会議を 実施した。</li><li>議題1.平成29年度水質状況について</li></ul>	a
H29	もに、受水団体との相互連携を密にする。	(事業体ごとに報告) 議題 2.技術紹介(水道用不断水撮影内	次年度以 降の取組
		視鏡装置デモ) 議題 3.施設紹介(企業団非常用自家発 電設備)	維持
	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報 交換を行い水質管理の技術向上を図るとと	・平成31年3月7日に当企業団会議室で会 議を開催した。 議題1. 平成30年度水質状況について	a
H30	もに、受水団体との相互連携を密にする。	(各事業体より報告) 議題2. 受水槽流入水の残留塩素許容	次年度以 降の取組
		範囲と配水の補正塩素注入方法について (各事業体に聴き取り) その他. 浄水処理工程の水質確認検査 実習	維持
R1	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	令和2年2月28日に開催することとしていたが、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から中止とした。	c 次年度以 降の取組
			維持
	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	令和2年9月11日に会議を開催し、令和元年度における消毒副生成物(トリハロメタンやハロ酢酸等)の管理状況や水源ダム	a 次年度以 降の取組
R2		での藻類対策等について情報交換を行った他、台風 19 号及び 21 号による被害状況に係る情報交換も行った。 また、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。	維持

基本目標	安全 7	k質管理体制の充実	整理番号	1 - 9	
事業(施策)名	水質に	関する情報提供	担当課	浄水課	
水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信					
事業概要	目標	毎月	目標を達成するための指標	定期水質検査	結果の公表頻度

	定期水質検査の結果を各検査実施月の翌月末までに公表し	評価
H29~R2 まで	た。	a: <b>達</b> 成している
の取組内容		b:概ね達成している
及び達成状況		c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	ホームページ上の定期水質検査結果を	定期水質検査の結果を検査実施月の翌	a
1100	毎月更新する。	月末までに公表した。	次年度以
H29			降の取組
			維持
	ホームページ上の定期水質検査結果を	定期水質検査の結果を検査実施月の翌	a
	毎月更新する。	月末までに公表した。	次年度以
H30			降の取組
			維持
	ホームページ上の定期水質検査結果を	定期水質検査の結果を検査実施月の翌	a
R1	毎月更新する。	月末までに公表することができた。	次年度以
K1			降の取組
			維持
	ホームページ上の定期水質検査結果を	定期水質検査の結果を検査実施月の翌	a
R2	毎月更新する。	月末までに公表することができた。	次年度以
K2			降の取組
			維持

基本目標	強靭が	施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 1 - 1		
事業(施策)名	施設•管	管路の維持管理	担当課	工務課		
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直し 適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業 については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。					
	目標	維持管理については、点検整備計画を 適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するため	の指標	_	

	① 各点検整備計画の点検基準及び頻度について、令和元年度	評価
H29~R2 まで	及び令和2年度に点検を行った。	a:達成している
の取組内容	② 管路維持修繕工事については、入札不調により令和3年度に	(b:)概ね達成している
及び達成状況	執行年度を変更した工事が2件あったが、その他はすべて計	c:達成していないが進展し
(実績)	画どおり実施した。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	点検基準及び頻度の見直しを、必要に応	・予定していた施設維持修繕はすべて完了	a
H29	じて行う。	した。	次年度以
1123	・施設維持修繕を実施する。	・予定していた管路維持修繕はすべて完了	降の取組
	・管路維持修繕を実施する。	した。	維持
	・点検基準及び頻度の見直しを、必要に応	・予定していた浄水池内面塗装工事は、別	b
H30	じて行う。	発注の工事との調整により延期とした。	次年度以
П30	・施設維持修繕を実施する。	・予定していた管路維持修繕はすべて完了	降の取組
	・管路維持修繕を実施する。	した。	維持
	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の	
	見直しを、必要に応じて行う。	確認をした。(見直しの必要が認められなか	a
	②施設維持修繕を実施する。	った)	次年度以
R1	③管路維持修繕を実施する。	②予定していた施設維持修繕はすべて完	降の取組
		了した。	
		③予定していた管路維持修繕はすべて完	維持
		了した。	
	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の	
	見直しを、必要に応じて行う。	確認をした。	b
	②施設維持修繕を実施する。	②予定していた施設維持修繕はすべて完	
DO	③管路維持修繕を実施する。	了した。	次年度以
R2		③予定していた管路維持修繕のうち2件が	降の取組
		入札不調により執行できず、翌年度執行と	
		なった。	維持

基本目標	強靭 施設・管路の維持管理						整理番号	2 - 1	- 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理						担当課	浄水	課
	•施設及	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを							
	適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、							る。また、	事業費
	については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。								
事業概要 ・設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直						見直しを行い	、より現況は	こ即し	
	た計画	を定め予防保全	型の管	ぎ理を行う。					
	目標	•浄水事故割合	0 件/10	年•箇所	口価がまけみてための		浄水事故割合		
	日保	・配水池の清掃実	施率	100%	目標を達成するための指標・	配水池の清掃	実施率		

	点検整備計画に基づく点検の実施や、点検内容の見直しを適	評価
H29~R2 まで	<b>宣行うことにより、予防保全の考え方に基づく施設・設備の保守管</b>	(a:)達成している
の取組内容及	理を適切に実施することができた。	b:概ね達成している
び達成状況		c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	点検整備計画による点検を実施し設備	・当初予定していた点検整備を実施した。	a
	の予防保全を図る。また、点検結果及び修	・故障の発生が多い機器について予備品を	次年度以
H29	繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直	用意した。また、同じような機器類について	降の取組
	す。	点検内容の見直しを行った。	維持
	点検整備計画による点検を実施し設備	・当初予定していた点検整備を実施した。	a
1100	の予防保全を図る。また、点検結果及び修	・故障の発生が多い機器について予備品を	次年度以
H30	繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直	用意した。また、同じような機器類について	降の取組
	र्च 。	点検内容の見直しを行った。	維持
	点検整備計画による点検を実施し設備	令和元年度に予定していた点検整備は	a
5.4	の予防保全を図る。また、点検結果及び修	すべて完了した。	次年度以
R1	繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直		降の取組
	す。		維持
	点検整備計画による点検を実施し設備	令和 2 年度に予定していた点検整備は	a
DO	の予防保全を図る。また、点検結果及び修	すべて完了した。	次年度以
R2	繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直		降の取組
	す。		維持

基本目標	強靭 施設・管路の維持管理			整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策			担当課	工務課
	漏水事故対策として平成 27 年度までに 95 箇所の電気防食装置の設置をしたところたが、引き続き 2 年ごとに防食調査を行い、対策の必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。				
事業概要	目標	管路の事故割合 0件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	数/管路の総延	【(管路の事故件 長(km))×100】 引水量/年間配水

	① 外部電源による電気防食装置の点検を毎年度実施した。	評価
H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)	第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ② 管路の電気防食調査を隔年で実施した。 管対地電位測定 105箇所 陽極発生電流測定 27箇所 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0%	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展し ている d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・電気防食装置の点検(第一送水調整池、 東踏切軌道下、細田水管橋)	・電気防食装置の点検 完了	a 次年度以 降の取組 維持
H30	<ul><li>・外部電源による電気防食装置の点検を実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所)</li><li>・送水管路の防食調査を実施</li></ul>	<ul><li>・電気防食装置の点検 完了</li><li>・送水管路の防食調査 完了</li></ul>	a 次年度以 降の取組 維持
R1	外部電源による電気防食装置の点検を 実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細 田水管橋の全3箇所)	管路の腐食防止のために設置した外部 電源による電気防食装置を正常機能させる ために点検を実施した。 【電気防食方法には、外部電源方式と流電 陽極方式があるが、本点検は外部電源方 式の装置を点検したものである。】	a <b>次年度以</b> 降の取組 維持
R2	①外部電源による電気防食装置の点検を 実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水 管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施(隔年で実 施) 管対地電位測定105箇所(全105箇所) 陽極発生電流測定27箇所(全107箇所)	①外部電源による電気防食装置の点検完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」 0 件/100km 「漏水率」 0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、② 流電陽極方式がある】	a <b>次年度以降の取組</b> 拡大

基本目標	強靭が	施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 3 - 1	
事業(施策)名	設備•管	<b>労路情報等の管理</b>	担当課	工務課	
事業概要	必要な( ・施設 迅速か・	図面は、図面検索システム及び原図により情報を管理する。また、設備仕様についての維持管理に伴う工事等が年々増加しての的確に得ることができるよう、設備台帳やで実を図る。	も電子化し更なる きていることから、	が充実を図る。 、維持管理上	に必要な情報を
	目標	_	目標を達成するため	の指標	_

	① 管路及び施設に係る図面等管理システムを平成30年度に改	評価
	良したことにより、維持管理事務や緊急対応時における施設	
H29~R2 まで	情報利用の迅速化を図ることができた。	a:達成している
の取組内容	② 各種台帳及び完成図面を随時、追加作成し必要な情報管理	b:概ね達成している
及び達成状況	を行っている。	c:達成していないが進展し
(実績)	③ 水道法により令和4年9月までの整備が義務付けられている	ている
	水道施設台帳については、期限までの整備完了に向けて必	d:進展していない
	要な事務を進めている。	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・各種図面及び仕様書の電子管理に向け、図面等管理ソフトの仕様を検討する。 ・工事台帳の作成。	<ul><li>・図面及び仕様書の電子化に向け管理ソフトの仕様等を検討した。</li><li>・工事台帳を作成した。</li></ul>	a 次年度以 降の取組 維持
H30	・各種図面及び仕様書の電子管理に向け、業務委託により図面等の管理システム作成及びスキャニングを行う。 ・工事台帳の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。	<ul><li>・図面等管理システム作成。 完了</li><li>・図面等スキャニング業務。 完了</li><li>・適宜、工事台帳を作成することで必要な情報の管理をしている。</li></ul>	a 次年度以 降の取組 維持
R1	①工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ②備蓄されている資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行う。 ③水道施設台帳作成にあたり、管路情報を整理する。	①工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ②備蓄している資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行っている。 ③水道施設台帳の作成にあたり、管路の基礎データの整理を進めた。	a <b>次年度以</b> <b>降の取組</b> 維持
R2	①工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ②水道施設台帳作成にあたり、基礎データとなる管路情報を整理する。 また、統合を見据え県企業局の台帳整備状況及びまとめ方の収集を図る。	①工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ②管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進めた。	a 次年度以 降の取組 維持

基本目標	強靭が	施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 3 - 2		
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理			担当課	浄水課	
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。					
	目標	_	目標を達成するための指標	-	_	

	各年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書	評価
	台帳を整備した。厚生労働省の推進する水道施設台帳について	
H29~R2 まで	は令和元年度から作成を開始し、設備毎に装置名、型式、製造	a:達成している
の取組内容	者名、製造年、数量、更新年を記載しているところであり、令和3	b: 概ね達成している
及び達成状況	年度に完成する予定である。	c:達成していないが進展し
(実績)	これらの取組により、施設・設備の維持管理や災害時の対応に	ている
	必要な各種の情報を共有することが可能となった。	d:進展していない

年度	取組(計画) 達成状況		
	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	a
	事完成図書台帳を整理するとともに、厚生	事完成図書台帳を整理し、設備台帳にて	次年度以
H29	労働省の推進する水道施設台帳の整備に	管理すべき内容を決定した。	降の取組
	ついて、管理されるべき事項等を検討す		維持
	వే.		小庄 <b>1</b> 寸
	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	a
	事完成図書台帳を整理するとともに、厚生	事完成図書台帳を整理し、設備台帳に修	次年度以
H30	労働省の推進する水道施設台帳に、情報	繕履歴等の情報の記載を開始した。	降の取組
	を記載する。		%# <del>  + +</del>
			維持
	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	平成 30 年度の工事台帳、修繕台帳、委	a
	事完成図書台帳を整理するとともに、厚生	託台帳及び工事完成図書台帳を整備し	次年度以
R1	労働省の推進する水道施設台帳に、設備	た。水道施設台帳についてはデータの蓄積	降の取組
	毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数	を継続しているところである。	<i>∜#</i> - <del> - </del> -
	量、更新年についての記載を継続する。		維持
	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工	令和元年度の工事台帳、修繕台帳、委	a
	事完成図書台帳を整理するとともに、厚生	託台帳及び工事完成図書台帳を整備し	次年度以
R2	労働省の推進する水道施設台帳に、設備	た。水道施設台帳についてはデータの蓄積	降の取組
	毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数	を継続しているところであり、令和3年度に	<i>64</i> -4+:
	量、更新年についての記載を継続する。	完成する予定である。	維持

基本目標	強靭 i 制の強	適切な更新の実施、災害対策事業の実施 化	整理番	子	2 - 4	
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討 担当課 工務課					工務課
事業概要	管路は平成8年度の供用開始以来約20年が経過し、近い将来には耐用年数の40年を ることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行う。 また、先進事業、類似事業の調査を実施し、更新方法の検討を行う。					
	目標	検討済み	目標を達成するため	の指標	更新	管ルートの選定

	本取組は下記理由により令和2年度に中止した。	評価
H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)	【中止理由】 ・協議が進められている末端給水事業の統合に伴う施設整備計画の帰趨を見極め、各受水地点及び給水量について、統合後の末端給水事業者との間で協議・調整し、その内容を送水管の更新ルート計画に反映させる必要があるため。 ・当企業団は令和6年度末に解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっていることから、将来的な長期間に及ぶ施設の大規模更新事業計画の立案は、統合後の新たな事業体に委ねることが適当であるため。	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展し ている d:進展していない (取組を中止)

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・更新管ルート選定は平成30年度から取り組み予定であるため、本年度の取組みは	_	———— 次年度以
	特になし。		<b>降の取組</b> 維持
	・更新管ルート選定にあたり選定スケジュー ルの検討を行う。	・更新管ルートのスケジュールを検討した結果、以下の通り業務委託により行うこととし	a
H30		た。	次年度以
1130		更新管ルート基本選定業務 令和 2~5 年度(予定) 更新管ルート実施選定業務	維持
R1	更新管ルートの基本選定を業務委託に より実施する。	更新管ルートの基本選定を業務委託によ り実施した。	a 次年度以 降の取組 維持
R2	更新管ルートの詳細選定を業務委託により実施する。 基本選定・・・・令和元年度に実施済み。 詳細選定・・・・令和2年度~令和4年度 で実施。	更新管ルートの詳細選定業務委託の執 行は中止した。	d 次年度以 降の取組 中止

基本目標	強靭 i 制の強	適切な更新の実施、 化	整理番号	2 - 5		
事業(施策)名	浄水施	設等の更新			担当課	浄水課
事業概要	・電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があ 用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 ・設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行うが、その 用の抑制や平準化についても留意をする。また、更新の際は安定供給に留意した施設 業概要 模等の適正化を図る。					く。 うが、その際、費
	目標	<ul><li>・経年化浄水施設率</li><li>・経年化設備率</li><li>・施設利用率</li><li>・最大稼働率</li></ul>	58.12% 89.8%	目標を達成するための指標	・経年化浄水施・経年化設備率・施設利用率 ・最大稼働率	

	現地調査や補修整備履歴に基づき設備機器の状態を評価す	評価
H29~R2 まで	ることにより、更新計画に基づく更新事業内容の適正化を図	a:達成している
の取組内容	ることができた。	(b:)概ね達成している
及び達成状況	令和2年度末の経年化設備率は75.7%となっている。	c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)		達成状況	評価	
	・設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。	における機器	・機械的な劣化を評価するため、当該年度 における機器の故障内容・頻度等の情報 をデータベースに追加した。		
	<ul><li>・更新工事の実施</li></ul>		次年度以		
		故障対象	件数	降の取組	
H29		いては劣化か 直しをする必 ついては部品 新計画のまま 旨を確認した	24 件…漏液など 18 件…変換器、調節計の 故障 音果、浄水薬品の貯蔵槽につ 5 見られるため更新時期の見 要があるが、その他の設備に 品交換等を行うことで、現行更 平準化を図れる見通しとなる 。 いた更新工事を実施した。	維持	
	・設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ・更新工事の実施	・機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <故障内容> 故障対象 件数		a 次年度以 降の取組	
H30		電気設備	の故障など	維持	

		-	-
		・評価の結果、定期点検の対象外である機	
		器(小型のポンプや変換器類)に故障が	
		見られるため、順次交換をしていく必要が	
		あるが、その他の設備については消耗部	
		品の交換を行うことで、現行更新計画のま	
		ま平準化を図れる見通しとなる旨を確認し	
		た。	
		・当初予定していた更新工事を実施した。	
	①設備の機械的な劣化を評価するため、	①機械的な劣化を評価するため、当該年度	
	機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積	における機器の故障内容・頻度等の情報	b
	する。	をデータベースに追加した。	
	②更新工事の実施	<故障内容>	次年度以
		故障対象    件数	降の取組
		機械設備 31 件…薬品注入設備な	
		ど	
R1		電気設備 23 件…水質計器の故障	
		など	
		故障の原因は消耗部品の劣化が多く、	/ // I-l-
		部品交換等を行うことで、現行更新計画の	維持
		まま平準化を図れる見通しである。	
		②更新工事の実施	
		当初予定していた更新工事を全て実施し	
		たが、内1件の工事は未完了工事となった。	
	①設備の機械的な劣化を評価するため、	①機器の故障原因は経年劣化が多く、軽	
	機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積	微な部品交換を行うことで対応ができて	b
	する。	いる。更新計画を変更するほどの大きな	-
	②更新工事の実施	不具合は生じていない。	次年度以
		<令和2年度の故障件数>	降の取組
		故障対象 件数	11 - 1000
		機械設備 18 件…小型ポンプの	
		不具合など	
		電気設備 24件…水質計器の不	
		具合など	
R2		② 更新工事の実施	
		令和元年度からの繰越工事1件は完了	
		した。令和2年度の工事6件の内、3箇年	維持
		工事の2件を除く他4件の工事が完成し	WHT 1. 1
		t.	
		。 ③R2業務指標(()内は昨年度数値)	
		·経年化浄水施設率 0%(0%)	
		•経年化設備率 75.7%(77.6%)	
		•施設利用率 76.3%(74.6%)	
		•最大稼働率 88.4%(88.3%)	
		双八你圆干 00.4%(00.3%)	

基本目標	強靭 i 制の強	適切な更新の実施、災害対策 化	事業の実施、危機管理	体 整理番号	2 - 6
事業(施策)名	バックア	ップ機能の強化		担当課	工務課
事業概要	補完す 非常明 水池の 安定し の確保	浄水場の機能、配水池の貯留量 る検討を行っていく。 時(渇水、水質事故、施設事故 容量について適正化を図る。 た用水供給を行うためには、災など十分な配水池容量を確保す 所等の検討を行い、適正化を図	、災害時応急給水等)の 害・事故時の復旧作業 することが必要であるたる	D対応能力を強く 時間及び設備等 め、新たな調整池	とするために、浄 の点検作業時間 1等の必要容量、
	目標	配水池貯留能力(h) 12.0h	目標を達成するための指標	配水池貯留能力	, ,

	【浄水池】	評価
H29~R2 まで	浄水池の増設に向けて基本設計を令和元年度に行った。	a:達成している
の取組内容	詳細設計については、令和2年度及び令和3年度に入札を計4	b:概ね達成している
及び達成状況	回実施したが、いずれも不調となっているため、令和4年度に執行	(c)達成していないが進展し
(実績)	する予定である。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・配水池貯留容量の適正化について検討する。	・配水池貯留容量の適正化について検討した。 浄水池の建設・・・R3~ 調整池の建設・・・浄水池完成後	a 次年度以 降の取組 維持
H30	・配水池の適正化について詳細な検討を 行う。(必要性、設置場所、池貯留容量の 適正化について検討する。)	・配水池の適正化について検討を行い、浄水池を既存浄水池の隣に築造することとした。 浄水池:基本設計・・・令和元年度 実施設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・令和4年度 調整池:別途検討の更新管ルートを考慮 のうえ、設置場所等の検討を行うこととした。	a 次年度以 降の取組 維持
R1	浄水池の基本設計を業務委託により実施する。	浄水池の新設に係る基本設計を業務委 託により実施した。	a 次年度以 降の取組 維持
R2	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・・令和2年度 築造工事・・・・令和3年度・令和4年度	詳細設計業務について、令和2年度に3回入札を実施したが、いずれも不調となったことから、令和3年度に実施することとした。	d 次年度以 降の取組 維持

基本目標	強靭 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体 制の強化			整理番号	2 - 7	
事業(施策)名	房総導水路施設緊急改築事業			担当課	業務課	
事業概要	房総導水路施設は、老朽化や機能低下が著しい状況にあり、施設の管理者である水資源 構は、同機構と利水者等で組織する検討連絡会で検討の上、平成 26 年度から緊急改築事 を実施しているが、引き続き、事業の工期内完了と事業費のコスト縮減を図るため、検討連絡 で検討していく。				ら緊急改築事業	
	目標	実施	目標を達成するための指標	検討	連絡会における	る事業の進行管理

	毎年度開催される検討連絡会を通じて適切な進捗が図られ、房	評価
H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)	総導水路施設緊急改築事業は、令和2年度末に計画どおり完了した。 総事業費:計画 150 億円 実績 143 億円 うち当企業団負担額 計画 19 億 6 千万円 実績 19 億 2 千万円 主な事業 房総導水基幹施設 横芝揚水機場 揚水機改修 一式 幹線水路 トンネル補修 延長約21km サイホン補強 10箇所 大網揚水機場 揚水機改修 一式 地上権再設定 一式 南房総導水路施設 長柄揚水機場 揚水機改修 一式 導水路水管橋耐震補強 4箇所 操作設備等 一式	(a:) 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展し ている d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	事業の実施方法、進捗状況及びコスト縮 減等について、検討連絡会で審議する。	平成29年7月26日に今年度第1回の 検討連絡会が開催され以下の報告・審議が 行われた。	a
H29		·予算関連(平成 28、29 年度執行状況、 30 年度執行予定、事業予算実施状況)	次年度以 降の取組
1125		<ul><li>・工事等の実施状況報告(改築事業の実施内容、工事進捗状況等)</li><li>・その他(費用負担割合に関する協議、改築事業実施におけるコスト縮減の取組み等)</li></ul>	維持
	事業の実施方法、進捗状況及びコスト縮 減等について、検討連絡会で審議する。	平成30年7月6日に今年度第1回の検 討連絡会が開催され以下の報告・審議が行 われた。	a
		·予算関連(平成 29、30 年度執行状況、31 (令和元)年度執行予定、事業予算実施	次年度以 降の取組
H30		状況) ・工事等の実施状況報告(改築事業の実施内容、工事進捗状況等) ・その他(緊急改築事業の事後評価に向けた協力のお願い、改築事業実施におけるコスト縮減の取組み等)	維持

R1	事業の実施方法、進捗状況及びコスト縮減等について、検討連絡会で審議する。	本事業に関連する会議が2回開催され、 当企業団職員も出席した。 ・令和2年3月19日開催 第14回房総導水路施設整備計画等 検討連絡会	a 次年度以 降の取組
		・ 令和元年 11 月 28 日開催 房総導水路施設管理規程の変更に関す る打合せ	維持
	事業完了に伴い、房総導水路に関する 施設管理規程の変更手続きが必要なた め、水資源機構と利水者で協議し、手続き	令和2年度においても検討連絡会を通じ て適切な事業の進行管理を行い、同事業 は令和2年度末に計画どおり完了した。	a
	を進める。	※事業期間:平成 26 年度から令和 2 年度 まで	次年度以 降の取組
R2		総事業費:計画 150 億円 実績 143 億円 うち当企業団負担額 計画 19 億 6 千万円 実績 19 億 2 千万円 主な事業 房総導水基幹施設 横芝揚水機場 揚水機改修 一式 幹線水路トンネル補修 延長約21km サイホン補強 10箇所 大網揚水機場 揚水機改修 一式 地上権再設定 一式 南房総導水路施設 長柄揚水機場 揚水機改修 一式 南房総導水路施設 長柄揚水機場 揚水機改修 一式 車房総導水路施設 長柄揚水機場 揚水機改修 一式 本路、水管橋耐震補強 4箇所 操作設備等 一式 なお、水資源機構における施設管理規 程については、令和3年3月22日付けで変 更認可が得られた。	終了

基本目標		強靭 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体 制の強化整理番号2 - 8 2 - 9				
事業(施策)名	事故時 強化	対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等に	こおける連携担	当課	工務課	
事業概要	策を ・資機 ・定期 ともに ・大規	事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のた 検討する。 材の調達には時間を要するものがあるため、東 的に、給水停止した場合の受水団体の被害素 迅速な復旧に努める。 模な事故・災害に備え他団体との相互応援 もに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速 事故時対応及び復旧作業の迅速化	必要な資機材の備 影響を調査・把握し 協定を締結し、広	蓄を図る 、今後の に域的な かる。	。 )対応に活かすと	

	1	管路事故への対応力の強化を図るため、勝浦市の小羽戸水	評価
		管橋の左岸側に仕切弁を増設する工事に着手した(令和3年	
		度)。	
H29~R2 まで	2	応急対応用資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)	a:達成している
の取組内容		を購入し備蓄を拡充した。	(b:)概ね達成している
及び達成状況	3	当企業団からの給水が停止した際における対応の検討に資	c:達成していないが進展し
(実績)		するため、平成30年度及び令和3年度に受水団体の被害影	ている
		響を調査し把握した。	d:進展していない
	4	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に	
		関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・事故、故障時を想定し、備蓄が必要な資機材の検討を行う。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業	・備蓄が必要な資機材の検討を行った。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業 者との「緊急工事に関する協定」を継続し、	a
1100	者との「緊急工事に関する協定」を継続し、 応急復旧が迅速に行われるように備える。	応急復旧が迅速に行われるように備えている。	次年度以 降の取組
H29	・現協定相手において、会社の統廃合、維持管理部門の廃止等で対応が遅れる懸念があるため、緊急時の体制等の情報収集を行う。	・土木業者 2 社及び管施工業者 8 社については、協定期間満了のため、新たに協定の締結を行った。	維持
	・給水停止した場合における受水団体の被害影響を調査・把握することで、迅速な対応に備える。	・当企業団からの給水が停止した場合における受水団体の被害影響を調査し把握した。	a
	・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、	・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、	次年度以 降の取組
H30	応急復旧が迅速に行われるように備える。	応急復旧が迅速に行われるように備えてい る。	
			維持

	①必要な資機材(空気弁、補修弁、自動バルブ開閉器)の備蓄を図る。 ②他団体との「相互応援協定」及び民間業	①必要な資機材(空気弁、補修弁、可搬式 バルブ開閉器)を購入し備蓄を図った。 ②他団体との「相互応援協定」及び民間業	a
R1	者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。	者との「緊急工事に関する協定」を継続し、 応急復旧が迅速に行われるように備えてい	次年度以
KI	心忌後旧が迅速に11474でのよりに加える。	心忌後にか过速に行われるように加えている。	降の取組
		③管路事故時における洗浄、復旧作業の 迅速化のため仕切弁及び排水弁の設置等	維持
		管路機能を強化する対策を検討した。	
	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、 応急復旧が迅速に行われるように備える。	他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、 応急復旧が迅速に行われるように備えてい	b
R2		<b>ప</b> 。	次年度以
1(2			降の取組
			維持

基本目標	強靭 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体 制の強化 整理番号 2 - 10					
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施 担当課					業務課
事業概要	<ul> <li>・危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実を図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。</li> <li>・危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、改善点があれば見直しを実施していく。</li> <li>・業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。</li> </ul>					
	目標	年2回 策定	目標を達成するための指標		対策訓練実施 の策定	面回数(回/年)

	危機管理に関するマニュアルを適宜改訂するとともに、マニュア	評価
H29~R2 まで	ルに基づき各種の訓練(緊急連絡訓練、水質事故訓練、応急給	a:達成している
の取組内容	水訓練)を実施した。	b:概ね達成している
及び達成状況	業務継続計画(BCP)の策定については情報収集にとどまって	c:達成していないが進展し
(実績)	いることから、今後早急に策定する必要がある。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	危機管理に関するマニュアルに基づき 携帯メールを使用した緊急連絡訓練や水	・危機管理対応マニュアルに基づき、平成2 9年10月に緊急連絡訓練、平成30年3月	С
H29	質事故訓練を実施した。	には水質事故訓練を実施することができ た。そのため、普段から緊急時に対応でき	次年度以 降の取組
		る体制づくりなど確認することができた。	維持
	危機管理に関するマニュアルに基づき	・危機管理に関する各種マニュアルを改訂	Ъ
H30	携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実	した。	次年度以
1100	施する。	・緊急連絡訓練を実施した。	降の取組
			維持
	①危機管理に関するマニュアルに基づき 携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実	①危機管理に関する各種マニュアルを改訂 した。	С
	施する。	②応急給水訓練に加え、緊急連絡訓練及	次年度以
R1	②場内において応急給水訓練及び水質事	び水質事故訓練を実施した。	降の取組
	故訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	③業務継続計画(BCP)については、策定 に係る情報収集を行っているところであ	維持
	(1) 梅井 ) カナトロ) ナロ 左 生物 割がた		
	①携帯メールを使用した緊急連絡訓練を 実施する。	①取組事項としていた携帯メールを用いた 緊急連絡訓練は実施しなかった。	d
	②場内において応急給水訓練を実施す	②令和3年3月17日に応急給水訓練を実	次年度以
R2	る。	施し、15名の職員が参加した。また、当日	降の取組
	③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	参加できなかった職員のうち3名は別日程	
		で訓練を行った。 ③BCPの策定については進捗しなかった。	維持

基本目標	強靭 う制の強	適切な更新の実施、災害対策 化	整理番号	2 - 11	
事業(施策)名	渇水時	の体制強化	担当課	業務課	
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。				
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標	渇水対応マニュ 見直しの実施	ュアルの作成・

	受水団体所管ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必	評価
H29~R2 まで	要に応じて受水団体への給水量の調整を行うことにより、円滑な	a:達成している
の取組内容	水運用を図ることができた。	b:概ね達成している
及び達成状況	渇水時において受水団体への給水を確保するための渇水対策	c:達成していないが進展し
(実績)	マニュアルを平成30年度に策定し、渇水対応体制を整備した。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。 ・夏期の水需要増大期における受水団体	・関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月~8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根	С
	との円滑な給水量の調整を行う。 ・渇水対策マニュアルの来年度の作成に 向けた準備。	川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 ・受水団体のダムは、夏期の7月に入ってか	次年度以 降の取組
H29		らほとんどのダムで貯水量の急激な低下が見られたところ、勝浦市から一日最大受水量を超えて受水したい旨の事前相談があり、関係団体と調整の上、8月の変更協議に迅速に対応できた。 ・渇水対策マニュアル作成のための情報収集を行ったが、検討段階にとどまり、案文の作成までには至らなかった。	維持
	・利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。	・関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月~8月	a
	・夏季の水需要増大期における受水団体 との円滑な給水量の調整を行う。 ・	の降水量が例年に比べ多かったため、利根 川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水 による取水制限は発生しなかった。	次年度以 降の取組
H30	PENTONI NE LE LE PORTE DE LA CONTRACTION DE LA C	・受水団体のダムも夏季において、貯水量の 急激な低下がなかった等の理由から円滑な 水運用が図れた。 ・厚労省の「渇水対策マニュアル策定指針」 を基に、当企業団との統合広域化を進めて いる水道局の「水道局水道事業渇水対策行 動基準」と整合性を取りながらマニュアル (案)を作成し、各班の主任を集めて検討を 行った。その後、12 月に各課長、技師長、 事務局長ヘレクをして了承をもらった。	維持

	①利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備える。 ②夏季の水需要増大期における受水団	①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備 えたが、利根川上流域における6月~8月の 降水量が例年に比べ多かったため、利根川	a
	体との給水量の調整を円滑に行う。	上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水に	次年度以
	③渇水対応マニュアルの内容を確認し、	よる取水制限は発生しなかった。	降の取組
R1	必要に応じて見直しを行う。	②受水団体のダムも夏季において、貯水量	
		の急激な低下がなかった等の理由から円滑	
		な水運用が図れた。	維持
		③渇水対応マニュアルについては作成した	形形1寸
		ばかりであるため、大きな見直しはないが、	
		元号等の時点修正を行った。	
	①県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯	①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備	
	水状況を把握し、必要に応じて受水団体	えたが、利根川上流域における6月~7月の	a
	と給水量を調整する。	降水量が例年に比べ多かったため、利根川	
	②渇水対応マニュアル内容の再点検を行	上流9ダムの貯水量も例年より多く、渇水に	次年度以
	う。	よる取水制限は発生しなかった。	降の取組
		②受水団体のダムも夏季において、貯水量	
R2		の急激な低下がなかった等の理由から円滑	
1\2		な水運用を図ることができたが、冬季の少雨	
		により、南房総市の小向ダムで工事により低	
		下した水位がさらに低下したことから、一日	維持
		最大給水量の一部を鴨川市及び鋸南町か	
		ら融通した。	
		③渇水対応マニュアルの再点検を行った(見	
		直しの必要なし。)。	

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化			整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上			担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることが予想されることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。				
	目標	標準型(タイプ3-C)	目標を達成するための指標	アセットマネジ	メントの精度向上

	平成30年度にアセットマネジメント推進会議の設置要綱を制定	評価
H29~R2 まで	したものの、目標である標準型(タイプ3-C)(厚生労働省から示	a:達成している
の取組内容	されているアセットマネジメントの類型区分)へのアセットマネジメ	b:概ね達成している
及び達成状況	ント精度の向上に向けた取組は進展していない。	c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	現在、進行管理を組織的に行う体制が	精度向上を図るための進行管理を組織	d
H29	ないことから、検討会議等を設置し、開催	的に行う検討会議等の設置ができなかっ	次年度以
1129	するとともに、資産管理の精度向上のため	た。	降の取組
	の課題等を整理する。		維持
	現在、進行管理を組織的に行う体制が	検討会議の設置要綱等の策定はした	С
H30	ないことから、検討会議等を設置し、開催	が、検討会議の開催はできなかった。	次年度以
П30	するとともに、資産管理の精度向上のため		降の取組
	の課題等を整理する。		維持
	アセットマネジメント推進会議を開催する	以下の業務を進める予定であったが、他	
	とともに、資産管理の精度向上のための課	の業務を優先したため、結果的に実施する	d
	題等を整理する。	ことができなかった。	
		・送水施設及び浄水施設の更新計画の現	次年度以
R1		状及び今後の方針について、関係各課で	降の取組
		情報共有し、今後の方向性を決定する。	
		・水道施設台帳の整備のスケジュールにつ	維持
		いて関係各課で話し合い、方向性を決定	小压17
		する。	
	アセットマネジメント推進会議を開催する	中長期経営プラン2017の投資・財政計	
	とともに、資産管理の精度向上のための課	画において、令和4年度以降の後期5年間	d
	題等を整理する。	の料金水準は、令和3年度までの実績等を	
		踏まえ見直しの検討を行うこととなっている	次年度以
		ことから、財政計画等の見直しの作業内容	降の取組
R2		や業務スケジュールについて関係者で意	
		見交換を行った。	
		令和2年度の取組計画である資産管理	維持
		の精度向上のための課題等の整理までに	//
		は至らなかったため、「d:達成していない」と	
		した。	

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化			整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健	経営健全化の取組			業務課
		な予算管理、コスト意識の徹底と 盤の強化に努め、安全な水道用:			
事業概要	目標	経常収支比率 101.93% 累積欠損金比率 0% 流動比率 2,687.54%		経常収支比率 累積欠損金比率 流動比率 (%)	率(%)

	消耗品の節約や節電・節水など、職員のコスト意識の向上に努	評価
H29~R2 まで	めた。	a:達成している
の取組内容	令和2年度決算における経常収支比率は 110.7%、流動比率は	b:概ね達成している
及び達成状況	652.8%、累積欠損金比率は0%で、いずれも令和2年度の目標	c:達成していないが進展し
(実績)	を達成している。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・予算執行状況の(把握)内容について、 検討する。 ・仕様書等の予算執行の前段階書類に無	<ul><li>・予算の執行状況については、工事等の遅滞の有無の項目を加えた。</li><li>・予算執行までの過程において、各書類に</li></ul>	a
	駄や誤りがないか、また、正しい数値での 予算執行かを確認する。	ついて、誤りがないかを複数の職員の目で 確認し、適正な予算執行へつなげた。	次年度以 降の取組
H29	経常収支比率 101.71% 累積欠損金比率 0% 流動比率 395.51%	<ul> <li>・経常収支比率は、112.22%となり、中長期経営プラン比 +10.51%であった。</li> <li>・流動比率は、432.06%となり、中長期経営プラン比 +36.55%となった。</li> <li>・平成29年度決算では、425,392千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続出来ている。</li> </ul>	維持
	・構成団体からの他会計補助金・出資金の 全額削減と健全な企業経営の両立のた め、職員のコスト削減意識を高める施策の	<ul><li>・経常収支比率は、110.41%となり、中長期経営プラン比 +6.66%であった。</li><li>・流動比率は、323.37%となり、中長期経営</li></ul>	a
	実施。 経常収支比率 103.75%	プラン比 +22.42%となった。 ・健全な企業経営に向け、職員のコスト意識	次年度以 降の取組
H30	累積欠損金比率 0% 流動比率 300.95%	向上のために、(小さなことからでも)できることはないか、職員からの意見を募った。 ・その結果を踏まえ、削減可能な費用及び(改善にかかる所要)時間等を考慮した上で、施策内容を検討し、実施に至った。 ・平成30年度決算では、358,534千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続出来ている。	維持

R1	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。 経常収支比率 101.3% 累積欠損金比率 0% 流動比率 276.94%	令和元年度の経常収支比率は107.9%、 流動比率は384.7%となり、また、累積欠 損金比率は0%となっている。 いずれの項目も目標を達成しているため、「a:達成している」とした。	a 次年度以 降の取組 維持
R2	構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。経常収支比率 102.2% 累積欠損金比率 0% 流動比率 608.22%	令和2年度の経常収支比率は 110.7%、 流動比率は 652.8%、累積欠損金比率は 0%で、いずれも目標を達成しているため、 「a:達成している」とした。	a 次年度以 降の取組 維持

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化			整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組 担当課 業務				業務課
・企業債残高が適正な水準となるよう努めていく。 ・「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金のきめ細かな運用 入の確保に努める。					用を図り、利息収
事業概要	目標	企業債残高(39億円以下) 有価証券等による資金運用 20億円	目煙を達成するための指煙	企業債残高 有価証券等に。	よる資金運用

	①令和2年度末の企業債残高は、同年度の目標額(2,780,550 千	評価
H29~R2 まで	円)を若干上回る 2,814,861 千円であった。	a:達成している
の取組内容	②定期預金、地方債等の有価証券(15 億円)により資金を運用	<b>b:</b> 既ね達成している
及び達成状況	し、平成29年度から令和2年度までで約891万円の利息収入	c:達成していないが進展し
(実績)	を得た。	ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	企業債の発行を抑制し、企業債残高を 減額する。 定期預金への預託、地方債等の購入に	・企業債残高は、当年度末で約36億244 万円となり、目標に対し約2,253万円の減額となった。	b
	よる、確実有利な資金運用等。	・水資源機構に対し房総導水路(第3次)割 賦負担金繰上償還の要望書を提出した。	次年度以 降の取組
H29	企業債残高(3,604,696 千円)	<ul><li>(平成30年度に約1.2億円の繰上償還を実施)</li><li>・千葉県債(10年)を5億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。</li><li>・定期預金への預託により、約8.6千円の受取利息による営業外収益があった。</li></ul>	維持
	企業債の発行を抑制し、企業債残高を 減額する。 定期預金への預託、地方債等の購入に	・水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金繰上償還(約1.2億円)を実施し、支払利息額を約740万円減額できた	a
	よる、確実有利な資金運用等。	・企業債残高は、当年度末で約33億9,651 万円となり、目標に対し約1,224万円の減	次年度以 降の取組
H30	企業債残高(3,408,751 千円)	額となった。 ・千葉県債(10年)等を目標通り10億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。 ・有価証券・定期預金により、約222万円の受取利息による営業外収益があった。	維持

	①企業債の発行を抑制し、企業債残高を 減額する。 ②確実有利な資金運用をするため、定期	<ul><li>① 令和元年度末の企業債残高は、</li><li>3,113,796千円となる見込みである。</li><li>水資源機構に対し房総導水路(第3次)</li></ul>	b
R1	預金への預託を行う。	制賦負担金繰上償還(約 1.24 億円)を実施し、支払利息額を約 5,020 千円減額で	次年度以 降の取組
	企業債残高 3,109,706 千円	きた。 ②有価証券・定期預金により、約3,343千円 の受取利息による営業外収益があった。	維持
	①企業債の発行を抑制し、企業債残高を	② △ 和 ○ 左 左 士 ○ △ 巻 唐 科 志 以	
	減額する。 ②確実有利な資金運用をするため、定期	<ul><li>① 令和2年度末の企業債残高は、</li><li>2,814,861千円となった。</li><li>水資源機構に対し房総導水路(第3次)</li></ul>	b 次任度以
R2	減額する。	2,814,861 千円となった。	b 次年度以 降の取組

基本目標	持続 糸	圣営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4	
事業(施策)名	民間活	力の活用		担当課	業務課
事業概要	随的な の拡大 また、	委託の活用は、主に定型的な業業務等について既に導入していや新たな業務委託の検討を行い。 委託範囲の拡大に当たってはる及びコスト縮減効果等を十分考慮 実施	るが、今後は、委託効 事業運営の効率化を目 水道水の安全の確保、	果の検証を行う。 指す。 も機管理体制の	ともに委託範囲

#### H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)

これまで、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び 管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託することにより、効率 的な事業運営を図ってきた。当プランに基づき、さらなる委託業務 範囲の拡大を検討してきたが、受水団体への給水責任を確実に 果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承 を図る観点から、現状以上に民間委託の拡大を図る余地はないも のと判断し、令和3年度をもって本取組を終了することとした。

#### 評価

- a:達成している
- b:概ね達成している
- c:達成していないが進展し
- で る

d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	委託効果の検証を行うとともに委託範囲 の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証ができなかったため、 「d:進展していない」とした。	d 次年度以 降の取組 維持
H30	委託効果の検証を行うとともに委託範囲 の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証を進めるに当たり、他団体の先行事例を調査し、具体的な検討を進める予定であったが、実施できなかった。	d 次年度以 降の取組 維持
R1	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証をふまえ、委託範囲の 拡大及び新たな業務委託の必要性を整 理する。	①現状の委託効果の検証を各担当課に照会し、結果を共有する予定であったが、その他の業務を優先し、できなかった。 ②委託効果の検証もできなかったことから、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整	d 次年度以 降の取組
IVI		理するまでには、至らなかった。 (その他)次年度の職員減に対処するため、民間 事業者からの人材派遣により対応するよう入札 を実施したが、入札参加者がおらず、年度当初 からの実施には至らなかった。	維持
R2	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証を踏まえ、委託範囲の 拡大及び新たな業務委託の必要性を整 理する。	①当企業団が発注する契約金額が 100 万円以上の委託業務を対象に、令和元年度の委託業務の評価等について各担当課に照会し、取りまとめを行った。 ②現在、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託しているが、受水団体への給水	b 次年度以 降の取組
		責任を確実に果たす観点及び当企業団職員 における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上の民間委託の拡大を図る余地は ないものと判断した。	終了

基本目標	持続	広域化の推進	整理番号	3 - 5	
事業(施策)名	用水供	給事業の統合等の取組		担当課	業務課
	千葉県企業局と当企業団及び九十九里地域水道企業団とが統合・広域化を推進し、南房総域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目に、千葉県が事務局で実施する実務担当者による検討会議等により検討を進め、統合・広域化実現を目指す。				
事業概要	また、道事業	東隅・安房地域の末端給水事美の経営基盤強化を図り、安心・安端給水事業統合研究会等により	そ全な水道水を安定的に	給水することを	目的に、南房総
	目標	〔用水統合〕推進 〔末端統合〕支援、協力	目標を達成するための指標	用水統合の推議 末端統合の支持	_

	用水統合の推進	評価
H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績)	・平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、「実務担当者による検討会議」で統合基本計画(原案)の検討・協議に参画し、令和元年度には、県水政課から統合基本計画(原案)の修正案等が示され、関係市町村の合意が得られた。 ・令和 2 年 4 月に設置された「統合協議会準備会議」の下部組織である幹事会、部会における統合に係る基本的な事項の検討・協議に参画した。近く統合に係る覚書が締結され、令和4年度から「統合協議会」での協議に移行する方向となっている。末端統合の支援 ・「南房総地域末端給水事業統合研究会」の事務局として、同研究会で構成市町等と検討を進め、基本構想(案)を作成し、構成市町の同意を得た。 ・令和 2 年 8 月に関係8市町長及び三芳水道企業団企業長の間で覚書を締結し、安房地域及び夷隅地域においてそれぞれ地域ごとに末端給水事業統合の協議・検討を進めていく取扱いについて合意が調った。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展し ている d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・(用水供給統合)「実務担当者による検討	【用水供給統合】	a
	会議」に参加し、統合基本計画(原案)の 策定にむけて、関係団体と検討を進める。	・「実務担当者による検討会議」については、作業部会 4 回、検討会議 3 回に参加	次年度以
	・(末端給水統合)「南房総地域末端給水事業統合研究会」を開催し、末端給水事業体と基本構想(案)の検討を進め、構成市町の首長の同意をもらう。	して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。 ・平成30年1月に、県水政課から統合基本計画(原案)を関係市町村へ説明したが、承諾が得られず進捗が止まっている。	降の取組
H29		【末端給水統合】 ・「南房総地域末端給水事業統合研究会」については、作業部会 5回、研究会 4回を開催して、基本構想(案)について検討を重ねた。	維持
		・平成 30 年 2 月に、構成市町の首長へ基本構想(案)を説明し、同意を得た。	

		以上のことから、各会議により検討が実施 されたことから「a:達成している」とした。	
	・(用水供給統合)「実務担当者による検討会議」に参加し、統合基本計画(原案)の策定にむけて、関係団体と検討を進める。	【用水供給統合】 ・「実務担当者による検討会議」は、担当者 打合せ3回、作業部会1回、検討会議1	С
	・(末端給水統合)統合基本計画(原案)の 進捗状況に合わせ、「南房総地域末端給	回に参加して、統合基本計画(原案)につ いて検討を重ねた。	次年度以 降の取組
H30	水事業統合研究会」を開催して覚書締結式の準備を進め、締結式を開催する。	<ul> <li>・平成31年3月に、市町村説明会を開催し、県水政課が統合基本計画(原案)の代案を説明したが、今後も市町村への説明と意見交換が必要とのことで、合意の取り方や時期は県で検討することとなった。</li> <li>【末端給水統合】</li> <li>・「南房総地域末端給水事業統合研究会」は、研究会2回を開催して、覚書(案)を作成するなど、締結式の準備を進めた。</li> <li>・今年度に覚書締結式は開催できず、次年度にずれ込んだ。</li> <li>以上のことから、各会議により検討が実施されたが、覚書締結式が未実施であることから「c:達成していないが進展している」とした。</li> </ul>	維持
	①[用水統合]平成31年3月の市町村説明会で、統合基本計画(原案)の修正案が示されたが、関係市町村との合意に向	①7月及び11月に県水政課主催の意見交換会が開催され、統合基本計画(原案)の修正案等が示され、構成市町の合意	b
	けた調整を県水政課が主体となって進	が得られた。	次年度以
Di	めるため、当企業団はそれを支援する。	② 5月及び1月に南房総地域末端給水事	降の取組
R1	また、統合基本計画(原案)の修正案について、構成市町で検討を進めてもらい、2月頃の企業団運営協議会で、検討結果を確認する。 ②[末端統合]運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、年度末までに覚書を結ぶ。	業統合研究会を開催し、今後の進め方などを協議したが、覚書締結式まで進められなかった	維持
	①[用水統合]令和2年4月1日から設置 される「統合協議会準備会議」で、下部 組織である幹事会、部会での協議に関	①幹事会、部会に出席し、検討・協議に参画した。また、南房総地域市町村等調整会議については、県水政課と協力し、事	a
	係職員が出席し、統合に係る基本的な	務局として円滑な会議運営に努めた。	次年度以
R2	事項を協議する。また、両地域市町村等 調整会議の南房総地域会場が当企業団 となるため、円滑な会議運営に努める。 ②[末端統合]運営協議会で覚書締結式の 開催を諮り、8月ころに覚書を結ぶ。	②令和2年8月26日に関係8市町長及び 三芳水道企業団の企業長の間で覚書を 締結し、今後は安房地域及び夷隅地域 のそれぞれにおいて、末端給水事業の 統合の協議・検討を進めていく取扱いに ついて合意が調った。 以上の状況から「a:達成している」とした。	降の取組維持

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり				3 - 6
事業(施策)名	効率的な組織体制と適切な定員管理			担当課	業務課
	施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を勘案した上で、業務の拡充				
集約化を検討し、引き続き効果的な組織体制の構築を図る。また、将来の定年退職に					退職による減員
事業概要	を考慮し、計画的に職員を採用することにより、適正な定員管理に努める。				
	目標	31人(定数33人)	目標を達成するための指標	職員数(常勤)	

H29~R2 まで の取組内容 及び達成状況 (実績) 採用試験の実施を周知するため、高校・大学の就職担当者を訪問しての説明や就職セミナーへの参加、企業団のウェブサイト並びに管内及び近隣自治体の広報紙への情報掲載、県地域振興事務所等への試験案内の配置などの取組により、平成29年度及び平成30年度に各1名の職員を採用することができたが、令和元年度以降は計画どおりの職員採用には至らなかった。

評価

- a:達成している
- b: 既ね達成している
- c:達成していないが進展している
- d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・大学及び高校訪問による就職担当者へ	・平成 29 年度は 2 回の市町村職員採用合	Ъ
H29	の説明。	同試験に参加し、その結果1名の新規職	次年度以
1129	·企業団 HP 及び管内市町の広報誌の活	員を採用することができた。	降の取組
	用。		維持
	・大学主催の就職説明会や就職セミナー	・千葉県市町村総合事務組合自治研修セ	b
	への参加のほか、インターンシップの受入	ンターが主催する 2 回の市町村職員採用	次年度以
H30	れ・企業団 HP 及び管内市町の広報誌の	合同試験に参加したものの職員の採用は	降の取組
1100	活用	できなかった。そのため、独自の試験を実	
		施し、その結果1名の新規職員を採用する	維持
		ことができた。	
	①大学主催の就職説明会や就職セミナー	·県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂	1
	への参加のほか、インターンシップの受入	原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職	b
	れ	員採用案内を持参して説明を行った。	次年度以
	②企業団ホームページ及び管内市町の広	・インターンシップにおいては、県内大学か	降の取組
R1	報紙を活用しての職員採用試験情報の	らの受入れ依頼を踏まえ 準備を進めた	
	掲載	が、申込みはなかった。	
		・実施した全ての職員採用試験で、構成市	維持
		町及び近隣市町の広報紙に試験情報を 掲載した。	
	一 大学 大概 小路 標準 なる 田 発動 生った		
	①大学主催の就職説明会や就職セミナー への参加のほか、インターンシップの受入	·県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂	
DO	への参加のほか、インターフシップの支入	原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職 員採用案内を送付して試験実施について	
R2	40	周知した。	С
		/FJ AH レ/ Co	

②企業団ホームページ及び管内構成市町	・令和2年度は機械職の初級職員に係る採	次年度以
の広報紙を活用しての職員採用試験情	用試験のみを実施したため、大学に対し	降の取組
報の掲載	ての周知活動やインターンシップの受入	
	れは行わなかった(試験の結果、採用には	
	至らなかった。)。	
	・採用試験の実施に当たっては、企業団ホ	
	ームページ及び管内市町の広報紙を活用	<i>64</i> - ↓+;
	したほか、近隣地域である長生郡市内の	維持
	自治体の広報紙への記事掲載や、県の地	
	域振興事務所や県内の資格試験予備校	
	に試験案内の設置を依頼するなど周知に	
	努めた。	

基本目標	持続	人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 7	
事業(施策)名	技術等	の継承と人材育成	担当課	業務課	
事業概要	安心・	15 年後には、職員の定年による 全な水道水を安定的に給水する 職員の能力・技術の向上を図る 極的な参加を促すほか、県企業 員一人ひとりが自律的に成長でき	ることを目的に、計画的にため、研修計画や人材 ため、研修計画や人材 は局等への職員の研修える職場づくりの実践を目	二職員を採用し 育成計画等を第 派遣や、OJTに	ていく。 き定し、各種研修
	目標 職員一人当たりの年間研修 時間 15 時間以上	目標を達成するための指標	研修参加		

H29~R2 まで
の取組内容
及び達成状況
(宝績)

年度当初に策定した研修計画に基づき、職員に対し各種研修 や講習会への積極的な参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質 の向上を図り、組織としての体制強化を図った。

取組の結果、令和元年度には職員一人当たりの年間研修時間が 18.5 時間に達したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多く、一人当たりの年間研修時間は 11.88 時間に減少した。

#### 評価

- a:達成している
- b: 概ね達成している
  - c:達成していないが進展している
- d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul><li>・年度当初に1年分の研修計画。</li><li>・人材育成基本方針の策定。</li></ul>	・平成 29 年度当初に1年間の研修計画を作成し、職員に周知し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を職員に対して呼びかけたほか、人材基本計画を策定し、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を目指した。	b 次年度以 降の取組 維持
Н30	年度当初に1年分の研修計画の策定及 び履行	・平成 30 年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。	a 次年度以 降の取組 維持
R1	年度当初に1年分の研修計画の策定及 び計画どおりの履行	年度当初に職責や業務内容に応じた1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。その結果、職員32名に対し、延べ研修時間は約593時間となり、PI値は約18.5となった。	a 次年度以 降の取組 維持

	年度当初に1年分の研修計画の策定及	年度当初に1年間の研修計画を作成し、 年間を通じて積極的な各種研修や講習会	b
	び計画どおりの履行	中間を通じて積極的な各種研修や講旨会への参加を呼びかけ、職員の資質の向上を	Ь
		図った。	次年度以
R2		令和2年度は、新型コロナウイルス感染	降の取組
		症の流行拡大などにより中止となった研修	
		が多かったため、職員31名の延べ研修時	維持
		間は368時間 (一人当たり11.88時間)と	<b>水田</b>
		なり、目標値には至らなかった。	

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開			整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携			担当課	業務課
事業概要	これまでも水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応な の事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、 要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。				
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標		携を深める会議の 引催

	① 各年度、南房総地域水道連絡協議会を開催し、各年度の当	評価
H29~R2 まで	企業団の主要事業について説明し、各構成市町の水道担当	a:達成している
の取組内容	課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行っ	b:概ね達成している
及び達成状況	た。	c:達成していないが進展し
(実績)	② 各年度、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催	ている
	し、各年度の水質状況について情報交換を行った。	d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	<ul><li>・南房総地域水道連絡協議会の開催</li><li>・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催</li></ul>	平成29年5月に南房総地域水道連絡協 議会を開催し、各構成市町の水道担当課 (局)長及び三芳水道企業団事務局長と意	a
H29		(向) 長及い三方が追征業団事務向長と息見交換を行った。 また、平成30年3月に夷隅・安房地区水	次年度以 降の取組
		道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換を行った。 よって、年2回以上開催しているため、「a:達成している」とした。	維持
	<ul><li>・南房総地域水道連絡協議会の開催</li><li>・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催</li></ul>	平成30年5月に南房総地域水道連絡協 議会を開催し、各構成市町の水道担当課 (局)長及び三芳水道企業団事務局長と意	a
	成五♥ク 勿 住	見交換を行った。 また、平成31年3月には、夷隅・安房地	次年度以 降の取組
Н30		区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換すると共に、県水政課にオブザーバーとして参加してもらい、水質管理における注意点についての説明をお願いした。よって、年2回開催したため、「a:達成している」とした。	維持

	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協 議会の開催	①令和元年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。	b
R1		②令和2年2月28日に夷隅・安房地区水 道水質担当者連絡協議会を開催すること としていたが、新型コロナウイルス感染拡	次年度以 降の取組
		大防止の観点からやむを得ず中止とした。	維持
	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協 議会の開催	①令和2年5月に南房総地域水道連絡協 議会を開催し、当該年度の当企業団の 主要事業について説明し、各構成市町	a
R2	成云り川惟	の水道担当課(局)長及び三芳水道企業 団事務局長と意見交換を行った。	次年度以 降の取組
		②令和2年9月に夷隅・安房地区水道水 質担当者連絡協議会を開催し、令和元 年度の水質状況について情報交換を行った。	維持

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開 整理番号 3 - 9				
事業(施策)名	広報活動の充実 担当課 業務課				
<b>本</b> 华 柳  邢	HP 作り	ームページ(以下、「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみまりを目指す。また、施設見学の実施や、新たに広報紙を作成し、安心で安全な水道用かり取り組み等を紹介し、情報提供の充実を図る。			
事業概要	目標	・適時見直し ・10団体以上 ・作成配付	目標を達成するための指標	<ul><li>ホームページ</li><li>・施設見学団体</li><li>・広報紙の作成</li></ul>	数の増

	・平成 30 年度にホームページの内容やレイアウトを見直し、親し	評価
H29~R2 まで	みやすいホームページにリニューアルした。	a:達成している
の取組内容	・夷隅郡市内の小学校へ施設見学の案内を送付した効果もあり、	<b>b:</b> 概ね達成している
及び達成状況	施設見学団体数は、毎年度10団体以上となった。	c:達成していないが進展し
(実績)	・広報紙については、受水団体である各末端給水事業体の対応と	ている
	のバランスを考慮して、新規発行は見送ることとした。	d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施・施設見学を随時実施する。また、夷隅郡	・HP については、例年と同様に随時更新 し、常に最新の情報を閲覧できるように運 用していたが、リニューアルを実施した平	С
H29	市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 ・広報紙作成に向けて、企画会議を行い、 広報紙の形態や内容を検討する。	成27年度以降、閲覧数は減少傾向にある。そのため、次年度のリニューアルに向けた準備を進めた。 ・施設見学実施団体数は10団体であり、目標を2団体上回った。 ・広報紙の作成については、企画会議で取り纏めた内容を3月の庁議に諮り提案した	次年度以 降の取組 維持
		が、承認を得ることはできなかった。 以上のことから、「c:達成していないが進 展している」とした。	
	・ HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施・施設見学を随時実施する。また、夷隅郡	・HPについては、内容やレイアウト等を見直し、8月中旬にリニューアルを実施し、前年度を大幅に超える閲覧数となった。	С
	市内の小学校に施設見学の案内を送付 する。	・施設見学実施団体数は 10 団体であり、そのうち 3 団体が新規であった。 ・広報紙の作成については、昨年度の庁議	次年度以 降の取組
H30	・広報紙作成に向けて、企画会議を行い、 広報紙の形態や内容を検討する。	での意見を踏まえ、原稿案の見直しについて企画会議で検討を行ったが、広報紙作成に至らなかった。 以上のことから、「c:達成していないが進展している」とした。	維持

	① HPの内容を最新の情報に更新する。 ② 施設見学を随時実施する。また、夷隅 郡市内の小学校に施設見学の案内を送	①各担当とネットワーク管理者とで協力し、 HPには、常に最新の情報を掲載すること が出来た。	b
	付する。	②施設見学実施団体数は 14 団体(小学	次年度以
	③ 広報紙(見学者用パンフレット)の作成	校:13 校、一般 1 団体)であり、小学校のう	降の取組
R1	に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。	ち1校が新規であった。また、2 月に施設 見学の案内を夷隅郡市内の小学校へ送 付した。 ③広報紙は、企画会議で形態や内容につ いて検討した結果、見学者用パンフレット をリニューアルし充実させることとしたた め、当初目標としていた各戸配付の広報 紙の作成はしないこととなった。	縮小
	①HPの内容を最新の情報に更新する。 ②施設見学を随時実施する。また、夷隅郡 市内の小学校に施設見学の案内を送付	①HPについては、各担当とネットワーク担 当者で協力し、常に最新の情報を掲載す ることができた。	b
D.O.	する。	②新型コロナウイルス感染症の流行を受け	次年度以
R2	3	て、施設見学の受入れは中止した。	降の取組
			維持

基本目標	持続 環境対策			整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化 担当課 浄水課				
		消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性			
	能の高い機器の導入に努めていく。				
事業概要	また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。			<b>うっていく。</b>	
	0.56kWh/m3(H27 同程度)	配水量 1m3 当り電力消		電力消費量	
	目標の維持		目標を達成するための指標	(年間電力使用:	量/年間配水量)

	省エネルギー対策として、機器更新時におけるダウンサイジング	評価
H29~R2 まで	や高効率機器の採用、照明の LED 化、処理水量に応じた浄水施	a:達成している
の取組内容	設の間欠運転等を実施することにより、目標値を達成することがで	(b:)概ね達成している
及び達成状況	きた。	c:達成していないが進展し
(実績)	再生可能エネルギーの導入に向けて、今後も調査・検討を行っ	ている
	ていく。	d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	・省エネ対策の実施 ・再生可能エネルギー技術について採用を 検討する	①省エネ対策の実施 ・中央管理室の照明を LED 化 ・薬品注入ポンプの容量を適正化	a
H29	1央 1 1 9 ②	②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量1m³当り電力消費量	次年度以 降の取組
		$=6,429,198$ kWh $\div 11,692,840$ m <sup>3</sup> =0.55kWh/m <sup>3</sup>	維持
	・省エネ対策の実施 ・再生可能エネルギー技術について採用を 検討する	①省エネ対策の実施 ・屋外照明を水銀灯から LED へ ・薬品注入ポンプの容量を適正化	a
H30	100,117	②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量1m³当り電力消費量	次年度以 降の取組
		$=6,322,631 \text{kWh} \div 11,428,527 \text{m}^3$ $=0.5532 \text{kWh/m}^3$	維持
	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状 況報告や対策について検討を行う。	①省エネ対策の実施 ・今まで行ってきた省エネ対策の継続 ・排泥池撹拌機を処理水量等に合わせ	b
	DEINE (MINK)	て台数制御運転を実施 ・屋外照明、避難誘導灯の LED 化	次年度以 降の取組
R1		・小容量化した薬品注入ポンプの使用 ②年2回計画している省エネ推進会議を実施済み 配水量1m3当り電力消費量 =6,332,614kWh÷11,535,208m³ =0.549kWh/m³	維持

	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状	① 省エネ対策の実施 ・従来からの省エネ対策の継続	b
	況報告や対策について検討を行う。	・屋外照明灯の LED 化(4基) ・排水池返送ポンプの更新(令和2年度) に際してのダウンサイジング	次年度以 降の取組
R2		② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況を報告するとともに対策を検討した。  •6 月と 12 月に省エネ推進会議を実施(年2回)	維持
		・配水量 1m3 当り電力消費量 =6,444,259kWh÷11,755,064m³ =0.548kWh/m³	

基本目標	持続 玛	持続 環境対策			3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の	源の有効利用			工務課
中米加州	工事	で発生する建設副産物については、リサイ	クル利用を推進	する。	
事業概要	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するため	の指標	_

	特定建設廃棄物(コンクリート・アスファルト)については、発生	評価
H29~R2 まで	量をすべて再資源化した。	(a:)達成している
の取組内容	建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物を、すべて	b:概ね達成している
及び達成状況	再資源化した。	c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況		評価
	・工事着工前に、受注者に再生資源計画	•再資源化率		a
	書を提出させ、確認・指導し、再資源化の	特定建設廃棄物	100%	
H29	促進を図る。	(全搬出量 69t	再利用量 69t)	次年度以
	・工事等で発生した建設副産物の再資源	建設廃棄物	100%	降の取組
	化に努める。	(全搬出量 921t	再利用量 921t)	維持
	・工事着工前に、受注者に再生資源計画・工事着工前に、受注者に再生資源計			
	書を提出させ、確認・指導し、再資源化の	を提出させ、確認・指導し、再資源化の促		b
H30	促進を図る。	進を図った。		
	・工事で発生した建設副産物の再資源化	•再生資源化率		次年度以
	に努める。	特定建設副産物	•	降の取組
		(全搬出量 27.9t		
			99.3%	維持
		(全搬出量 867.9t		
	①工事着工前に、受注者に再生資源計画	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書		
	書を提出させ、確認・指導し、再資源化の	を提出させ、確認・指	a	
	促進を図る。	進を図った。		
R1	②工事で発生した建設副産物の再資源化	•再生資源化率		次年度以
112	に努める。	特定建設廃棄物	, -	降の取組
		(全搬出量 32.3t		
		建設廃棄物		維持
		(全搬出量 997.8t		
	①工事着工前に、受注者に再生資源計画	・工事着工前に、受注		
	書を提出させ、確認・指導し、再資源化の	を提出させ、確認・指導し、再資源化の促		a
	促進を図る。	進を図った。		
R2	②工事で発生した建設副産物の再資源化	•再生資源化率		次年度以
	に努める。	特定建設廃棄物	•	降の取組
		(全搬出量 10.42t	再利用量 10.42t)	
		建設廃棄物	99.9%	維持
		(全搬出量 27.75t	再利用量 27.72t)	

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 2	
事業(施策)名	資源の有効利用			担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行い 100%の有効利用を目指す。				
<b>ず</b> 未似女	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標	净水発生土	の有効利用率

	浄水処理で発生した汚泥は全量、粒状改良土又はセメント原料	評価
H29~R2 まで	として再資源化を図ることができた。	(a:)達成している
の取組内容		b:概ね達成している
及び達成状況		c:達成していないが進展し
(実績)		ている
		d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
	浄水発生土の全量再資源化を図る。	・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状	a
H29		改良土として再資源化を行った。	次年度以
		·浄水発生土処理量 予定数量 約 1,830t	降の取組
		→ 実施数量 2,152.83t	維持
	浄水発生土の全量再資源化を図る。	・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状	a
H30		改良土として再資源化を行った。	次年度以
		·浄水発生土処理量 予定数量 約 1,840t	降の取組
		→ 実施数量 1,752.56t	維持
	浄水発生土の全量再資源化を図る。	浄水処理で発生した発生土は全量、セメ	a
R1		ント原料として再資源化を行った。(浄水	次年度以
		発生土処理量 予定数量 約 2,475t →	降の取組
		実施数量 2,278.14t)	維持
	浄水発生土の全量再資源化を図る。	浄水処理で発生した汚泥は全量、セメン	a
R2		ト原料として再資源化を行った。	次年度以
		浄水発生土処理量 予定数量 約 2,500	降の取組
		t → 実績数量 1,991.44t	維持